

令和元年 第 1 回 6 月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和元年 6 月 7 日開会

令和元年 6 月 13 日閉会

つがる市議会

令和元年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号 (6月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号 (6月13日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第1号の説明、質疑	10
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	
議案第2号の説明、質疑	14
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))	
議案第3号の説明、質疑	15
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	
議案第4号の説明、質疑	17

・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	
議案第5号の説明、質疑	19
・議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))	
議案第6号の説明、質疑	20
・議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第7号の説明、質疑	21
・議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
議案第8号の説明、質疑	23
・議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
議案第9号の説明、質疑	27
・議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第10号の説明、質疑	27
・議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第11号の説明、質疑	28
・議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第12号の説明、質疑	29
・議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
議案第13号の説明、質疑	30
・議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第1号～議案第13号の討論、採決	31
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))	
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	
・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	
・議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

(平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))

- ・議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))

- ・議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))

- ・議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- ・議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

閉会の宣告..... 3 1

署 名..... 3 3

第 1 号

令和元年6月7日（金曜日）

令和元年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和 元年 6月 7日（金曜日）午前11時04分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午前11時04分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。
委員長に佐藤孝志委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に佐藤孝志委員が当選しました。
ただいま当選した佐藤孝志委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
-

◎副委員長の互選

- 委員長（佐藤孝志君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。
これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（佐藤孝志君） ご異議なしと認め、私から指名したいと思っております。
副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（佐藤孝志君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木敬藏委員が当選しました。
ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により

当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（佐藤孝志君） 付託された議案の審査は13日木曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時07分）

第 2 号

令和元年6月13日（木曜日）

令和元年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年 6月13日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))
- 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))
- 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))
- 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
- 議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋		

欠席委員（1名）

18番 高 橋 作 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（佐藤孝志君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、高橋作藏委員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第13号までの予算案13件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

専決処分した事項は、専決第10号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第8号）でございます。

次のページ、お願いいたします。専決第10号でございます。平成30年度つがる市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

補正でございますが、今回の補正は既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億7,997万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ236億911万9,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の変更を行ってございます。専決月日ですが、平成31年3月29日付で専決処分したものでございます。

本補正予算は、平成30年度において実施しました各事務事業の確定や実績に基づきまして、歳入歳出全般にわたって所要の補正を講じたものでございます。

それでは、歳出の内容からご説明いたします。26ページをお開きください。26ページの上から2段目になります。4目保育所運営費でございます。【2】の施設型等給付費の扶助費の追加でございますが、こちらは各子ども園からの実績報告に基づき、加算額が増加したことによる追加計上となっております。

次に、32ページ、お願いいたします。32ページの上から3段目になりますが、4目除雪対策費でございます。こちらの減額は、除雪経費の節減により不用額として除雪作業員賃金及び除雪作業委託料をそれぞれ減額したものでございます。また、その下の防雪柵設置工事費の減でございますが、こちらは諸経費を見直したことによる減額となっております。

次に、36ページ、お願いいたします。36ページの最後ですが、公債費の2目利子でございます。こちらは既発債の利率見直し、それから新発債における借り入れ利率の減によるものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。11ページ、お願いいたします。11ページの中段からちょっと下になりますが、10款1項1目地方交付税でございます。こちらの特別交付税につきましては、3月の算定分が確定したことから追加になってございます。これによりまして、特別交付税の総額は9億1,673万9,000円となるものでございます。前年と比べまして1,064万8,000円の増額となったものでございます。

次に、14ページ、お願いいたします。14ページ、下から2段目になりますが、3目衛生費県補助金でございます。こちらの2段目ですが、海岸漂着物等地域対策事業費補助金の追加でございます。こちらは、国籍不明の漂着船の撤去費用となっております。

次に、16ページ、お願いいたします。16ページの下から3段目になりますが、繰入金の1目財政調整基金の繰入金でございます。こちらは、今回の補正予算の財源調整のため繰り戻すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際はページと項目を示してください。

8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 28ページの中段に未来プロジェクト事業補助金とありますが、まずこの事業内容を教えてもらえればと思います。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。木村委員にお答えいたします。

28ページ、未来プロジェクト事業補助金の中身ということでご説明いたします。これは、6次産業化に取り組む団体及び個人が新商品を開発するためにパッケージのデザインとか、また商品のPRの商談会、または首都圏への販売会などへ出向く際の旅費等の補助を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 木村委員。

○8番（木村良博君） これは当初、予算はどのぐらい盛ったのか、そしてまた予定どおりの予算を

執行したのか、教えてもらえれば。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 当初で予算額は83万円計上しております。それで、実際補助になった額が22万4,000円ということで、60万6,000円減額となっております。理由としては、申請する団体が少なかったということが一番の要因になると思います。実際に補助した団体につきましては、パッケージデザインが2団体、あとはアグリフードE X P O大阪、商談会に行った旅費を補助したのが3団体というような実績になってございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 木村委員。

○8番（木村良博君） この事業は、これからも継続する予定になっているのかどうか。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） この事業につきましては、つがる市の基幹産業が農業でありますし、農産物の販売だけにとどまらず、その加工品、6次産業化も目指していくということで、今後も継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 27ページの下の方に労働総務費とございますけれども、ここに、一番下なのですが、つがるU I Jターン起業支援事業補助金と書いてございますけれども、これのタイトルを聞いただけでは中身がちょっとわからないものですから、ひとつご説明をお願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） U I Jターン起業支援事業補助金についてご説明いたします。

まず、U I Jターンとは3つの人口環流現象の総称、いわゆるUターン、Jターン、Iターンの総称でございます。平たく言えば、つがる市に移住した方を指しています。Uターンについては、地方から都市に移住した人が再び故郷に戻ることということになっており、Jターンについては都会に移住した後、故郷に近い地方都市に移住すること、Iターンは都市部から出身地とは違う地方に移住することというふうになっております。この補助金につきましては、その方たちが起業をする上で事務費の賃料、教育費の一部を補助する制度でありまして、今回既決予算で30万盛っていたのですが、申請者がいなかったため、30万を減額するというように計上しております。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） つがる市にUターンされ起業した方が何人いるのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝志君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 実際現在のところ、事業は起こしていないのですけれども、Uターンしている方とかそういう方については、まだ集計はとっていない状況でございます。

○委員長（佐藤孝志君） 7番、成田委員。

○7番（成田 博君） 33ページ、消防再編庁舎建設費の関連でございますけれども、以前北消防署につきまして説明会がありましたけれども、その後タイムスケジュール的に順調に進んでいるのか、また完成予定はいつごろなのかお聞かせいただきたいと思います。

そして、予算案につきましても10億ちょっとということでございますけれども、つがる支所を併設するというのですが、そのほかにも何か変わったところがあるのか、この2点お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝志君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） それでは、成田委員の質問にお答えします。

つがる北消防署のタイムスケジュールなのですが、契約議決後、速やかに建設工事を着手して、工期は来年6月末ということにしております。工事完成後、完成検査、それから消防デジタル無線等の設備移設工事、備品搬入などが2カ月くらいかかる予定ですので、大体9月をめどに運用開始の予定でございます。

北署に関しては、車力出張所との複合施設でございます。あわせて車力地区の避難場所の機能も備えております。消防署自体が建設の耐震、安全性を高めるための構造となっておりますので、予算的には高いとは……以上です。済みません。

○委員長（佐藤孝志君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 先般一般質問などでも女性の消防士の登用、雇用というのが取り沙汰されておりましたけれども、その点については消防長、考えていますか。

○委員長（佐藤孝志君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） 女性職員の施設の受け入れなのですが、北署の消防署のほうには女性職員の施設として4人受け入れをすると、稲垣分遣所には最大2人ということで、施設として仮眠室、それから浴室、洗面所等を配置しております。

それで、最後になりますけれども、北消防署については議会最終日に追加の議案を提出する予定でございます。その際は、平面図を添付して概要を説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤孝志君） 2番、齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 14ページ、お願いします。先ほど財政課長のほうからご説明いただいたのですが、重ねての質問になります。3目の衛生費県補助金のところで、海岸漂着物等地域対策事業費補助金として485万3,000円が計上されております。この内容については、先ほどご説明がありました

たが、ここで1点だけ聞いておきたいのが、ハングル文字の書いてある漁船、難破船が当つがる市の海岸線に漂着しているということは新聞などでよく見ております。そのことについて、つがる市の市民の皆様の治安を脅かすような事案であったり、またそのようなことが発生しているなどの報告があるものかどうか、お聞かせ願います。

○委員長（佐藤孝志君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） おはようございます。齊藤委員の質問に答えさせていただきます。

外国船籍と思われる漂着船により治安に不安を感じる事例がなかったかという質問でございますが、10件の漂着船があったのですけれども、いずれも人が乗っていたとか、危険物を搭載していたなどの事例はございませんでした。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第2号、専決第11号平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から1,072万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,576万4,000円とするものであります。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。6ページをお開きください。1款1項1目一般管理費について、財源充当を変更しております。

次に、1款1項2目処理場管理費について1,072万9,000円を減額しております。委託料の1,018万8,000円の減額の主な内容といたしまして、11処理施設の維持管理業務委託料が入札減によりまして505万5,000円の減額、また汚泥の発生量、見込みより少なかったために汚泥処理及び運搬業務委託料509万円の減額、それから桑野木田処理施設費用対効果算定業務委託料、これ見積もりにより4万3,000円を減額しております。また、事業費の精査によりまして、工事請負費で39万2,000円、原材料費で13万3,000円、備品購入費で1万6,000円の減額としております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5ページにお戻りください。1款1項1目農業集落排水使用料について518万5,000円を減額しております。514万2,000円を減額した使用料現年

分の主な内容といたしましては、料金算定方法が世帯員数をもとにした人頭制から上水道の使用料をもとにした従量制となったことによりまして、冬期間の需要減を見込めなかったものでございます。滞納繰り越し分の4万3,000円につきましては、当初予算で見込んだ滞納繰越額が平成29年度決算額で減額となったためでございます。

次に、1款2項1目農業集落排水手数料について、これは検査及び督促の件数が見込みより少なかったため、5万円を減額しております。

次に、4款1項1目一般会計繰入金について、歳入歳出予算の調整により549万4,000円を減額しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、議案第3号、専決第12号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,851万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,671万1,000円とするものであります。

まず、歳出予算のほうからご説明させていただきます。7ページをお開きください。1款1項1目一般管理費について、財源充当の変更をしております。

次に、1款1項2目浄化センターの管理費について59万2,000円の減額をしております。これは、2浄化センター、木造と富蒔でございますが、維持管理業務委託料の入札減によるものでございます。

次に、2款1項1目木造地区建設費について7,792万1,000円を減額しております。主な内容といたしまして、補助金が当初の見込みよりも減額となったことによる事業費の減と、入札減により委託料で1,214万、工事請負費が6,464万4,000円を減額しております。また、事業費の精査により原材料費で50万7,000円、補償補填及び賠償金で63万円を減額しております。

次に、3款1項1目、公債費、元金について財源の充当を変更しております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。6ページにお戻りください。1款1項1目公共下水道負担金について、受益者負担金の一括納付者が、3者でございますけれども、多かったために100万円を増額してございます。

次に、2款1項1目公共下水道使用料について、加入者が見込みよりも多かったために200万円を増額しております。

次に、3款1項1目公共下水道費国庫補助金について、補助金の割り当てが当初見込んだ額よりも減額となったために3,495万円を減額しております。

次に、4款1項1目一般会計繰入金について、歳入歳出予算の調整により366万3,000円を減額しております。

次に、7款1項1目下水道事業債では4,290万円を減額しております。これは、公共下水道債及び資本費平準化債を減額したものでございます。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 7ページの事業費に関連してちょっと伺いたいと思います。

まず、先ほどの2号の農集排ですけれども、これにはほとんど事業そのものが載っていませんけれども、農集排をやめて公共下水道だけで今後進めるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝志君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 佐々木委員の質問にお答えいたします。

農集排、全11地区ですけれども、これは完了してございます。つがる市の下水道の整備状況でございますけれども、下水道の整備状況は公共で2地区、農集で11地区と。公共下水道の木造地区を除く12地区は完了してございます。加入率、平成30年度末時点で公共下水道が57.3%、農業集落排水が75.5%となっております。木造地区の整備進捗率でございますが、30年度末で面整備が79.6%、現在工事中の蓮川及び柴田地区ですが、蓮川地区については令和4年度に事業完了の予定でございます。随時供用を開始して、令和5年度には全線供用開始の予定となっております。また、柴田地区については令和7年度に工事完了予定で、随時供用を開始し、令和8年度に全線供用開始となっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤孝志君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） ここには載っていませんけれども、個人への合併処理浄化槽について助成金といいたいまいしょうか、出していますけれども、そうするとつがる市全てに公共下水道が入るというわけではないということでしょうか。

○委員長（佐藤孝志君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 令和7年度で現在整備は完了予定となるものでございますけれども、集合処理の計画があるものの、未着手であります6地区、森田、菰槌、川除、筒木坂、それから中田、相野については、平成27年度に見直した汚水処理施設構想では、合併処理浄化槽による個別の処理への方針転換ということが効率的あるいは効果的であるとの検討結果となりまして、これを受けて29年4月につがる市合併処理浄化槽設置補助制度を改正し、補助金額及び補助区域対象者を見直してございます。

○委員長（佐藤孝志君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） たしか平川でしたか、人口減とかということで下水道の事業の見直しということが以前載っていましたが、つがる市は一応計画どおり、この下水道の事業は進めるということでよろしいのですか。

○委員長（佐藤孝志君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 今後も浄化槽の補助区域でございます、先ほど申しました6地区については、浄化槽の補助を進めていきたいと考えてございます。

ちなみに、補助金でございますけれども、5人槽で45万2,000円、6人槽から7人槽で54万1,000円、10人槽ですと68万8,000円の補助をしております。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったみたいで、今公共下水道の計画ありますよね。さっき私言ったのは、だんだん人口減少が起きてきて、その地区に人がいなくなることも予想されるわけですよ。そうすると、合併浄化槽のことでなくて、今ある公共下水道の事業そのものの見直しといたしまししょうか、中止といたしまししょうか、そういうことまではまだ考えていないということでしょうか。

○委員長（佐藤孝志君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 現在のところ、まだそこまでは検討しておりません。

○委員長（佐藤孝志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第6号））を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） おはようございます。それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

専決第13号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,603万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億95万4,000円とするもので、平成31年3月29日に専決処分しております。

それでは、歳入歳出について、主なものについてご説明いたします。まず、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費1億2,187万6,000円の減額でございますが、こちらは一般被保険者数の減少に伴う療養給付費の減額補正でございます。

次に、2項1目一般被保険者高額療養費5,378万1,000円の減額でございますが、こちらも一般被保険者数の減少に伴う高額療養費の減額補正でございます。

次に、7ページでございます。2款保険給付費、4項1目出産育児一時金1,009万6,000円の減額でございますが、国民健康保険に加入されている被保険者の出生数の確定による減額補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金の普通交付金2億7,352万9,000円の減額でございますが、療養給付費が確定したことによる減額補正でございます。同じく下段の特別交付金9,691万8,000円の増額ですが、こちらは国保事業の取り組みに対し、評価の結果により交付されるもので、交付金の確定により増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

12番、成田委員。

○12番（成田克子君） 7ページ、4項1目の出産育児一時金、この減額のところで、この説明を少しお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 成田克子委員の質問にお答えします。

出産育児一時金ですが、当初の予算においては過去5年間の実績平均値が約46件となっております。

すので、積算を50件として見積もって予算計上したところでございます。しかしながら、実績が平均値を大きく下回る26件となりましたので、24件分の減額補正となったところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 説明ありがとうございました。国保会計であります。改めて出産の件数が随分減っているのだなという認識を強めたわけでございますけれども、私は出産育児一時金1,000万円余りの減額予算を見たときに、現実的ではありませんけれども、この金額が簡単に出産祝金に使えばなという思いを強くしたわけございまして、そこで関連質問でございますが、以前私は平成27年12月議会で、人口減少を克服するための施策として出産祝金を支給してはどうかと質問しておりました。その必要性は今も強く感じているわけでございますが、出産祝金の支給について現在はどうのお考えでいるか、お聞かせください。

○委員長（佐藤孝志君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 成田克子委員のご質問にお答えします。

出産祝金に関しましては、以前より議会において成田克子議員初め、ほかの議員の方々からも質問あるいはご提案がございました。市長、また関係部署の答弁では、本市は総合戦略の中で一時的な祝金ではなく、中学校までの医療費の無料化などで人口減少の対策として行っているとしております。ただ、手厚く支援する施策の一つとしては、その当時ですけれども、今後も検討するという事で答弁もしておりましたので、財源の確保などそのようなことを考慮しながら、継続して検討していくことになろうかと考えております。

以上であります。

○委員長（佐藤孝志君） 成田委員。

○12番（成田克子君） どうぞよろしくお願いいたします。

これで終わります。

○委員長（佐藤孝志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号））を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第14号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,637万8,000円とするもので、平成31年3月29日に専決処分しております。

それでは、歳入歳出について説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費20万3,000円の減額並びに2項1目徴収費24万5,000円の減額でございますが、ともに事業費の確定に伴う事務費の減額補正でございます。

続きましては、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款繰入金、1項1目事務費繰入金160万3,000円の減額ですが、当市から派遣している職員の人件費115万5,000円とただいま歳出で説明した事務費の確定による44万8,000円の計160万3,000円の減額補正でございます。

次に、5款諸収入、2項1目雑入115万5,000円の増額ですが、ただいま説明した派遣職員人件費の確定により、連合から給付金が給付されることによる増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） それでは、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件をご説明いたします。

次のページをお願いします。専決第15号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）です。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,616万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億7,986万1,000円とするものです。

歳出から主なものについてご説明いたします。6ページをお開き願います。2款保険給付費でございます。3,172万1,000円を減額しまして42億3,850万3,000円となっています。これは、最終の介

護給付費等の請求額が確定したことにより補正したものでございます。

2款の主なものといたしまして、2款1項1目居宅介護サービス給付費1,209万円を減額しております。これは、要介護者が自宅を中心に利用するサービスに係る給付費でございます。当初の見込みより通所介護等の利用件数が下回る実績となりましたので、減額するものでございます。

次に、2款1項3目施設介護サービス給付費632万8,000円を増額しております。これは、介護保険施設の入所者が受けるサービスに係る給付費でございますが、リハビリに重点を置いた介護老人保健施設の利用件数が増加傾向となり、その支出に対応するため増額したものでございます。

次に、8ページをお願いします。中段下の2款6項1目特定入所者介護サービス費1,241万2,000円の減額ですが、これは施設サービス費の利用者負担分のうち居住費と食費について負担限度額を設け、その限度額を超えた分を支払う給付費が実績により減額となったものでございます。

一番下の3款基金積立金でございます。2,312万3,000円を減額しています。これは、国庫及び県負担金等の翌年度返還金に対する財源として支出するためのもので、一時的に積み立ててございます。介護給付費の実績に基づいて精査しております。

次に、9ページをお願いします。4款の地域支援事業費でございます。1,131万6,000円を減額しまして2億1,234万9,000円となっております。これも最終の介護予防・日常生活支援総合事業費等の請求額が確定したことにより補正したものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻りください。3款国庫支出金は補正額6,427万8,000円の減、4款支払基金交付金は補正額54万6,000円の増、5款県支出金は補正額73万円の減、7款繰入金は補正額169万8,000円の減でございます。これらは、いずれも歳出における平成30年度介護給付費、また事業費の実績に基づいてそれぞれ増減額の補正をしたものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和元年度つがる市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

専決処分した事項は、専決第1号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第1号）でございます。

次のページ、お願いいたします。専決第1号でございます。年号が平成から令和にかわったということから、令和元年度の年号表記ということで表示してございます。これは、表頭でございます元号を改める政令の施行に伴い、施行日以降は平成31年度つがる市一般会計予算の名称を令和元年度つがる市一般会計予算とし、予算書における年度表記についても令和に読みかえるというものでございます。この内容につきましては、本議案以降の特別会計予算についても同様の記載をしてございます。

それでは、補正の内容をご説明いたします。今回の補正予算は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ5,696万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ250億3,696万3,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の変更をしてございます。専決月日は、令和元年5月13日付で行ったものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。7ページをお開きください。7款1項2目観光費でございます。つがる地球村費、温泉棟建設工事費5,696万3,000円を追加したものでございます。内容といたしましては、建物の基礎部分の工法を支持杭基礎からベタ基礎に変更したことによる追加でございます。

次に、歳入でございます。上の6ページでございますが、財源といたしましては22款市債、つがる地球村温泉棟建設事業費を追加してございます。こちらは、合併特例債95%を充当してございます。残りを上の19款繰入金の財政調整基金とするものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○委員長（佐藤孝志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの7番、成田博委員の女性消防職員の施設受け入れに関する質問に対し、答弁の訂正の申し出がありますので、これを許可します。

消防長。

○消防長（山崎和人君） 先ほどの女性職員の施設の受け入れに関して、先ほど答弁した中で誤解を招く答弁がありましたので、訂正させていただきおわび申し上げます。

その内容は、配置をすると答弁いたしましたが、北署が4名、稲垣分遣所が2名の女性職員の対応が可能な設計としますということで訂正させていただきます。済みませんでした。

○委員長（佐藤孝志君） 成田委員、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） それでは、会議を続行します。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,770万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ251億2,466万6,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の変更を定めたものでございます。

今回の補正予算は、当初予算に見込めなかったものや緊急を要する経費などのほか、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えなどとなっております。

それでは、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。10ページの中段になりますが、2款1項6目企画費でございます。【3】、地域おこし協力隊事業費でございます。こちらは、協力隊員が4月1日より新たに1名採用されたことに伴う追加と隊員の活動費用をそれぞれ補正したものでございます。

次に、16ページ、お願いいたします。16ページ、下から2段目になりますが、3款1項5目介護保険費でございます。繰出金の介護保険特別会計繰出金でございますが、こちらは介護保険特別会計において消費税率の引き上げによる低所得者に対する保険料の軽減措置による繰出金となっております。財源といたしましては、2分の1を国、4分の1を県にそれぞれ計上してございます。

次に、20ページ、お願いいたします。20ページの中段になりますが、6款1項3目農業振興費でございます。こちらの【1】、農業振興費の担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加でございます。この事業は、農業経営体が農協等の金融機関から融資を受けて農業機械等を導入する事業であります。事業費の2分の1を県補助金、残りは農家負担ということになってございます。

次に、その下のページ、21ページでございます。6款1項10目農業施設管理費でございます。右

の【11】の道の駅もりた施設費でございます。こちらは、施設の照明をLED化するという事で、新築した以外の物産スペースなどの照明器具を改修するものでございます。また、その下の備品購入費でございます。こちらは、物産スペース、レストラン、厨房にある冷蔵庫などの購入費となっております。

次に、29ページ、お願いいたします。29ページの中段になりますが、10款5項4目社会教育施設管理費でございます。【1】、生涯学習交流センター費、喫煙所設置工事費でございます。こちらは、松の館の屋外に喫煙所を設置するため、計上したものでございます。

その下の図書館費の図書購入費でございます。こちらは、ことしの3月に100万円の寄附があったということから、図書購入費として新たに計上したものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。7ページへお戻りください。7ページの中段からちょっと下になりますが、16款3項1目総務費委託金でございます。こちらは統計調査費の歳入となりますが、統計の名称が変更されたことに伴う予算の組み替えでもございます。

次のページ、8ページ、お願いいたします。8ページの一番上でございます。19款2項1目財政調整基金繰入金でございます。こちらは、今回の補正に伴う予算調整のため繰り入れしてございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 20ページ、先ほど説明によれば農業振興費の中で、担い手確保・経営強化支援事業補助金2,747万1,000円ほどあるわけです。それで、先ほどの説明で大体わかりますが、もう少し詳しく説明していただければなと思います。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 木村委員にお答えいたします。

担い手確保・経営強化支援事業補助金ですけれども、この事業は農業機械、施設の導入に融資主体型ですけれども、内容につきましては、昨年度までやっている経営体育成支援事業と同じなのですけれども、違う点といたしましては、事業費の2分の1補助と。融資額か事業費の2分の1、いずれか低いほうの額が補助金となります。

それと、補助の上限ですけれども、法人が3,000万まで、個人が1,500万までというふうになってございます。

あと事業の採択につきましては、経営体育成支援事業と同じくポイントの高い順に採択になっていくということになってございます。

今回の内訳といたしましては、森田地区1経営体、柏地区2経営体、稲垣地区2経営体、5経営

体で、事業費で5,934万6,435円で、補助金で2,747万1,000円というふうになってございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 木村委員。

○8番（木村良博君） これは、国、県の支出金になっているわけですが、市からの要望と申しますか、要望した予定どおりの県から支出金が出ているのか、その辺のところをお知らせ願えれば。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 先ほど申し上げた5経営体のほかに、木造地区で6経営体の申し込みもありました。このポイントが採択基準のポイントよりも低かったということで不採択となっております。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 7番、成田委員。

○7番（成田 博君） 29ページの中段、交流センターの喫煙所の設置工事ですけれども、愛煙家の私にとっては大変気になるところなのですが、現在の場所とは移って外側にできるというふうに聞いているのですが、広さ的にはどのぐらいなのか。また、暑さ、寒さをしのげるのかどうか、もしわかればお知らせください。

○委員長（佐藤孝志君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

まず、広さというご質問でございましたけれども、2坪ほどのプレハブといったものを設置しようと考えております。プレハブですので、雨、風、雪はしのげるのかなと思いますけれども、暑い、涼しいのほうはちょっと厳しいかもしれません。

以上でございます。

○委員長（佐藤孝志君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 今松の館のところですが、つがる市内にある公共施設、公民館、コミセン、これからは総合体育館というのもありますけれども、それらの施設に関しての喫煙所とか、もちろん庁舎内では全面禁煙というふうに聞いていますけれども、各地域にある公共施設、その禁煙とか喫煙とか、そういうのは今後またいろいろと規制ができてくるのかどうか、わかればお知らせください。

○委員長（佐藤孝志君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 成田委員の質問にお答えします。

各部署で持っている施設、そこに関しては担当部署に判断を任せておりますので、喫煙所を設ける、設けない、全面禁煙にする、そこは任せておりますので、状況はそういったところでございます。

○委員長（佐藤孝志君） 16番、伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） 21ページの中段、道の駅もりた施設費の中で備品購入費1,489万、これ少し中身教えてもらえますか。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 伊藤委員にお答えいたします。

道の駅もりた施設費の中の備品購入費でございますけれども、これは道の駅もりた内の物産展示販売所及び食材供給施設の中にあります冷蔵庫及び冷凍庫、これが建設当時、森田村時代に役場で設置した冷蔵庫、冷凍庫がほとんどとなっております。老朽化に伴いましてふぐあいが生じております。故障した際は、修理等で対応してきたのですが、なかなか部品調達やら修理も不可能な状態のものも多くなってきておりますので、今夏場を控えまして、その前に取りかえたいということで、今回6月補正に計上したものでございます。台数的には冷蔵庫、冷凍庫が14台、それとPOSレジスター、レジですけれども、消費税が10%になることで、軽減とか区分けしてレジも対応しなければいけないということで、それに合わせてレジも入れかえるということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） 伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） なぜ質問するかというのは、売り上げに対して設備費が余りにも大きくて、これ民間であれば、今消費税が変わるということで、レジを入れる入れないでも、大変設備するにお金のことで苦労しているわけです。売り上げが大したあれでもないのに、随分高額な設備を簡単にしているなということがちょっと気になったもので質問してみました。妥当なものだからやっているとは思いますが、ちょっともう一回答弁してくれるか。

○委員長（佐藤孝志君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 売り上げに対して金額が高いのではないかなというような質問でございますけれども、道の駅自体はあくまでも観光の情報発信やら直売所もありますし、農産物のPR販売等、つがる市の観光なり農産物のPRの拠点となる施設でございます。売り上げがどうのこうのというよりも、そういう施設は安心して食材なり供給できるようなものでないといけない。当初から役場でつけた公共の備品でありますので、それが故障した際は市役所で改修する必要があるかということで今回計上しております。

以上です。

○委員長（佐藤孝志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐藤孝志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

元号の表記については、記載のとおりでございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,195万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,866万6,000円とするものです。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。6ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費でございます。これは、春の人事異動により人件費について調整を行ったもので、2万9,000円の増額となっております。財源の内訳は、一般財源を増額しております。

次に、1款1項2目処理場管理費でございます。これは、令和元年5月7日午後6時56分、車力地区処理施設の自動制御装置及び原水流量計等が落雷により被災し、操作不能となったため、復旧に要する経費として3,192万2,000円を計上したものでございます。現在は、維持管理業務委託業者が手動により処理工程の運転を行っております。財源は特定財源といたしまして、建物災害共済金を計上しております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5ページにお戻りください。5款1項1目一般会計繰入金でございます。先ほど歳出予算でご説明いたしました人件費の増額分につきまして、一般会計繰入金を同額の2万9,000円増額しております。

次に、7款2項1目雑入でございます。こちらも先ほど歳出予算でご説明いたしました落雷の被害に対して、全国市有物件災害共済会より建物共済金3,192万2,000円を見込んでおります。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から317万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,465万3,000円とするものです。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。7ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費でございます。これは、春の人事異動によります人件費の調整を行ったもので、201万3,000円の増額となっております。財源の内訳は、一般財源を増額しております。

次に、2款事業費、1項1目木造地区建設費でございます。これも春の人事異動によります人件費の調整を行ったもので、518万8,000円の減額となっております。財源の内訳は、一般財源を減額しております。

次に、3款公債費、1項1目元金でございます。これは、平成30年度事業費が決定したことによりまして、資本費平準化債が40万円の増額となり、財源の充当変更を行っております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。6ページにお戻りください。4款1項1目一般会計繰入金でございます。先ほど歳出予算でご説明いたしました人件費の減額分と公債費、元金の財源充当変更による増額分につきまして、合計で357万5,000円を一般会計繰入金より減額しております。

次に、7款1項1目下水道事業債でございます。これにつきましても、歳出予算で説明いたしましたとおり、平成30年度事業費が決定したことによる資本費平準化債の増額分40万円を計上しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ740万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,191万円とするものでございます。

それでは、歳出から説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費の普通旅費で20万の増額補正をしておりますが、これは国保運営協議会委員による先進地視察研修にかかわる随行員の旅費であります。

続きまして、3項1目運営協議会費の費用弁償115万5,000円の増額であります。こちらは国保運営協議会委員11名による先進地視察研修にかかわる旅費でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。第4款県支出金、1項1目保険給付費等特別交付金239万2,000円の増額補正でございますが、先ほどの運営協議会費費用弁償等の歳出補正に合わせて計上したものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,885万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費6万9,000円の増額ですが、これは人事異動に伴う人件費の増額補正でございます。

続きまして、歳入を説明します。5ページにお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事務費繰入金6万9,000円の増額補正は、ただいま説明した人件費の増額により、一般会計より繰り入れするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（佐藤孝志君） 議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ255万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億9,291万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費250万8,000円を増額補正しまして1億2,096万1,000円とするものです。右の説明をごらんください。【1】の一般管理費、13委託料の介護保険システム改修委託料につきましては、10月から実施される介護保険制度の改正に伴い、システムを改修するための経費として349万6,000円を増額補正するものです。【2】の一般管理費（人件費）98万8,000円の減額につきましては、人事異動に伴う人件費の調整です。

次に、2款保険給付費につきましては、後ほど歳入でご説明します一般会計繰入金の増による充当財源の変更でございます。

次に、6ページから7ページにかけての4款地域支援事業費4万4,000円を増額補正は、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻りください。1款1項1目第1号被保険者保険料3,403万9,000円の減額補正ですが、これは10月からの消費税改正に伴い、低所得者の保険料について軽減が拡充されることによるものです。

次に、3款2項5目事業費補助金146万5,000円を増額補正は、歳出で説明しました介護保険システム改修に係る国庫補助金でございます。

次に、7款1項5目低所得者保険料軽減繰入金3,403万9,000円を増額補正ですが、1款においてご説明しましたが、10月から消費税が10%に引き上げられることにより低所得者の負担を軽減するため、一般会計より増額するものです。

なお、一般会計においては、財源として国2分の1、県4分の1を見込んでおります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝志君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第1号～議案第13号の討論、採決

○委員長（佐藤孝志君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第1号から議案第13号までの13件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ご異議なしと認め、ただいまの13件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告につきましては、委員長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐藤孝志君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤孝志君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日14日金曜日は休会となります。

審査に際して皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。

（午後 1時16分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 佐藤孝志